

平成30年度第1回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

1 日 時 平成30年10月2日(火) 午後3時00分～午後5時00分

2 場 所 職員会館かもがわ 大多目的室

3 出席委員 高岡委員長, 河野委員, 高橋委員, 中川委員, 長田委員, 花嶋委員, 村井委員, 矢野委員, 山口委員, 山田委員, 渡辺委員

※ 上記委員の他, 京都府環境部循環型社会推進課の松山課長がオブザーバーとして出席。

※ 石田副委員長, 小谷委員は欠席。

4 議事内容

(1) 平成29年度会議でいただいた意見

資料3に基づいて事務局から説明した後, 以下のような意見交換が行われた。

委員: 産業廃棄物の発生量は, 平成26年度の段階で最終目標値を達成しているが, 今後の方向性について説明してもらいたい。

事務局: 平成26年度の実態調査の結果を踏まえ, 現在は, 目標値を達成できていない再生利用率と最終処分率の目標達成を目指している。一方で, 発生量の抑制は, 経済活動の活性化を阻害することにも繋がりがねず, 目標にすべきでないとの意見もあるため, 今後の方針を決めていくに当たり, 委員の皆様の意見を踏まえながら検討を進めていければと考えている。

(2) 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の進捗状況

資料4に基づいて事務局から説明した後, 以下のような意見交換が行われた。

委員: 排出事業者や処理業者への立入件数が減少しているのはなぜか?

事務局: 近年は, 毎年度全件に立入調査をするのではなく, 指導の必要性が高い施設に重点的かつ効率的に立入調査をする方針で取り組んでいる。また, 指導内容が複雑化しているため, 一件に時間をかけ, 丁寧に指導を行っている。市内において不法投棄等の不適正処理が発生しておらず, 現在の方針で問題ないと考えている。

委員: 排出事業者と処理業者に対する立入件数を今年度と昨年度を比較すると, 今年度は, 排出事業者の立入件数は少ないが, 処理業者の立入件数は既に昨年度並みとなっていることに何か理由はあるか?

事務局: 特に大きな理由はない。処理業者への立入調査を, 上半期に集中的に行ったため, 既に昨年度並みとなったものである。処理業者への立入調査は, 下半期も一定実施する予定である。

委員: 電子マニフェストの一部義務化の対象事業者は, 京都市で把握していると思うが, 具体的にいつ頃に周知する予定か?

事務局: 複数回周知する予定であり, 1回目の周知は今年度中に実施する予定である。

委員：環境フォーラムで「いち・に・さんぱい」は配布していないのか？

事務局：環境フォーラムでは毎年配布している。また、環境フォーラムのみならず、夏休み小中学生さんぱい施設見学会（エコバスツアー）等においても配布しており、今後は啓発機会を増やしていきたいと考えている。

（３）PCB廃棄物の適正処理対策

資料５に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員：私の所属団体において、できることは協力するので、排出事業者への周知に努めていただきたい。平成２８年度に一度私のところのメールマガジンに掲載しており、要望があれば再掲載を検討する。

事務局：協力の提案をしていただき、ありがとうございます。是非ともメールマガジンを周知に活用させていただきたい。

委員：処理期限も近づいてきたため、今後のスケジュールを精緻に組んで、計画的に進めていくべきである。

事務局：いただいた御意見を参考に、今後も引き続き取り組んでいく。

委員：個人で銘板の確認等を行っても、PCB廃棄物か判断できない場合は、廃棄物指導課に依頼すれば、現地調査してもらうことは可能か？

事務局：可能である。

（４）第３次京都市産業廃棄物処理指導計画の計画期間終了後の在り方

資料６に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員：中国の輸入規制の関係で、「廃プラスチック類＝悪」のような風潮となってきた。

環境省は、プラスチック資源循環戦略小委員会（委員長：酒井伸一教授）を設置し、平成３０年９月に２回目の会議を実施している。その中で、経済界から、プラスチックから製造したRPFを石炭の代替として利用促進することを提案したが、CO₂の排出量が増加するとの面から反対意見が出されたと聞いている。今後は、委員会で議論を重ね、今年度中に結論を出す方向で進めるとのことなので、京都市としても環境省の動向を注視いただきたい。次期計画の策定に向けて、実態調査を行うのであれば、①廃プラスチック類の処理費用が２０～３０％増加していることや②バイオプラと非バイオプラをどう分別するのかという問題もあるので、京都市内の処理業者に対して、廃プラスチック類の処理状況をアンケート調査してみたいかと思う。

事務局：いただいた御意見を参考にさせていただく。

委員：第３次計画の次の在り方については、一般廃棄物の計画との統合は難しいとしているが、そのようにしている他都市もあるため、詳細に検討すべきである。統合におけるメリット・デメリット等をまとめ、総合的に判断していくことが必要である。

事務局：一般廃棄物の計画は、家庭系廃棄物と事業系廃棄物の両方であるが、メインは家庭系廃棄物に重きを置いた計画となっており、計画を審議するのも、別の審議会となっている。一般廃棄物と産業廃棄物を統合した計画を制定している都市もあるが、個別の計画や指針

を定めている都市と比較すると、産業廃棄物に係る記載が少なく、個別の施策についても記載が限られている。次回会議までに他都市の状況をまとめて、委員の皆様と議論していただけるように進めていく。

(5) スマート・センサー活用リサイクル促進モデル効果検証等事業（京都府）

資料7に基づいてオブザーバーである京都府循環型社会推進課長から取組を紹介いただいた後、以下のような意見交換が行われた。

委員：本事業に参加された排出事業者は、現在の産業廃棄物の処理等はどのようにしているか？

オブザーバー：本事業は、平成29年度のみモデル事業であり、現在は通常の処理をしている。今後は、モデル事業の成果をいかして、民間主導で進んでいくと考えている。

委員：先進的な取組であり、今後の進展を期待したい。

(6) 次回会議の日程

今回は、平成30年12月頃の開催とし、改めて日程調整することとした。

以上